※こども園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。

　 感染症の集団発生や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、

下記の感染症について意見書の提出をお願いします。

※感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での園生活が可能な状態となってからの

　登園であるようご配慮ください。

＜医師用＞

意　見　書

米須こども園　園長殿　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　園児名　：

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　生年月日：

病名

年　　　月　　　日から症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので

登園可能と判断します。

　　　　　　　　　　　　　年　　　　月　　　　日

医療機関名

医師名　　　　　　　　　　　　　 　　　　　　 　　　　印

〇医師が記入した意見書が必要な感染症

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 感　染　症　名 | 感 染 し や す い 期 間 | 登 園 の め や す |
| 麻しん（はしか） | 発症１日前から発疹出現後の４日後まで | 解熱後３日を経過してから |
| 風しん（三日はしか） | 発疹出現の前７日から後７日間くらい | 発疹が消失してから |
| 水痘（水ぼうそう） | 発疹出現１～２日前から痂皮形成まで | すべての発疹が痂皮化してから |
| 流行性耳下腺炎（おたふくかぜ） | 発症３日前から耳下腺腫脹後４日 | 耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから５日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで |
| 結核 |  | 医師により感染の恐れがないと認めるまで |
| 咽頭結膜熱（プール熱） | 発熱、充血等症状が出現した数日間 | 主な症状が消え２日経過してから |
| 流行性角結膜炎 | 充血、目やに等症状が出現した数日間 | 感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失してから |
| 百日咳 | 抗菌薬を服用しない場合、咳出現瑚３週間を経過するまで。 | 特有の咳が消失するまで又は５日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了するまで。 |
| 腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111等） |  | 症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続２回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの |
| 急性出血性結膜炎 | ウイルスが呼吸器から１～２週間、便から数週間～数カ月排出される。 | 医師により感染の恐れがないと認めるまで |
| 髄膜炎菌性髄膜炎 |  | 医師により感染の恐れがないと認めるまで |

出典：厚生労働省「保育所における感染症対策ガイドライン」より